

施策マネジメントシート

基本施策名	17環境の保全	施策統括課	環境政策課	氏名	鈴木孝
政策名	6環境	主な関係課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市内全域
・公共用水域

② 施策の目的

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	市域面積	km ²
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 環境基準達成率	%
	イ 公害苦情処理割合	%
2	ア 国立市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目	%
	イ 国立市域から排出される温室効果ガスの削減目標	%
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	環境保全型のまちづくり	良好な地球環境・生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、大気汚染、水質汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。	◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成に結びつく情報の提供を行います。 ◆環境に関する学習の機会や活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援します。 ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 ◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等の確認を行った後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
2	ゼロカーボンシティに向けたまちづくり	全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進し、自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指します。	◆国や他自治体の動向を踏まえて温室効果ガス削減目標を引き上げ、国立市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進します。 ◆地球温暖化対策として、市民、事業者及び行政が一丸となり、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、エコライフスタイルの推奨等により温室効果ガスの削減を目指します。 ◆市では地球温暖化対策に向けて率先して行動することを約束し、市の施設・設備で省エネ・創エネを進めるとともに、クリーンエネルギーの導入促進、森林保全による温室効果ガスの削減等を推進していきます。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値						75,972	75,972	75,972	75,972	目標達成度		
			実績値	76,503	76,423	76,278	76,182								
		イ	事業者	見込み値					2,657	2,657	2,657	2,657	達成・ 未達成	前年度 比較	
				実績値	2,657	2,657	2,657	2,657							
	ウ	km ²	見込み値					8.15	8.15	8.15	8.15				
			実績値	8.15	8.15	8.15	8.15								
	エ		見込み値												
			実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	未達成	維持	
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				実績値	97.3	97.3	96.5	95.7							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		環境基準達成率 指標の説明: 達成箇所数／検査箇所数×100									
		イ	%	成り行き値					100.0	100.0	100.0	100.0	達成	維持	
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		公害苦情処理割合 指標の説明: 処理件数／受付件数×100									
	展開方向2	ア	%	成り行き値	-	-	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-9.0%	-11.2%	-13.4%	-15.6%	-17.8%	-20.0%	-22.2%	-24.4%			
				実績値	-16.5%	-14.1%	-29.5%								
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの削減目標(平成25年度比で、令和12年度に▲39.8%)									
		イ	%	成り行き値	-	-	-9.6%	-9.0%	-6.4%	-7.7%	-7.1%	-6.4%			
				目標値	-	-5.1%	-6.8%	-8.5%	-10.2%	-11.9%	-13.6%	-15.3%			
				実績値	-10.8%	-10.8%									
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市域から排出される温室効果ガスの削減目標(平成25年度比で、令和12年度に▲20%)									
	展開方向3	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
	展開方向4	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
事務事業数			本数	9	9	7	3								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円	76,482	37,211	21,014	14,722							
			地方債	千円											
			その他	千円	24	12	648	662							
			一般財源	千円	147,001	91,367	195,149	16,346							
	人件費		事業費計(A)	千円	223,507	128,590	216,811	31,730							
			延べ業務時間	時間	7,300	7,600	7,100	10,500							
			人件費計(B)	千円	36,500	38,000	41,150	38,617							
			トータルコスト(A)+(B)	千円	260,007	166,590	257,961	70,347							

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)
C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)
B:成果がどちらかと言えば向上した
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
・環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、令和2年度の市民意識調査では約7割の市民が環境に配慮した取組を行っている。
・環境基準の達成率に関しては、2000年当時にクリーニング事業者によって、有機塩素系溶剤による土壌汚染があり、その影響で市内一部の井戸で環境基準を超える有機塩素が検出されているが、そのほかの地点に関しては概ね環境基準内で推移している。
・温室効果ガスの削減目標については、2023年度に「国立市地球温暖化対策実行計画」を新たに策定し、国立市域の削減目標は2030年度に60%、国立市役所の削減目標は2030年度に66%としている。
・市の事業における温室効果ガスの削減に関する取組は、市役所本庁舎、市立小中学校の電力を100%再生可能エネルギー化したほか、LED照明への切り替え、友好交流都市である北秋田市と共同で間伐などの森林整備事業を実施した結果のカーボンオフセットなどの取り組みにより、削減目標を達成している。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・環境保全型のまちづくりに向けて、公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、常に多くの苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴い各種苦情の発生が推察されるが継続的に丁寧な対応を行う必要がある。

・ゼロカーボンシティに向けたまちづくりでは、2015年12月にパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、京都議定書に代わる温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、全ての国が参加する公平な合意として「パリ協定」が採択され、日本も2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、2021年4月には「2030年度に、温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けること」を表明しました。

・国立市でも、2021年2月に、2050年までに「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、2023年3月に「国立市ゼロカーボンシティ実現のためのロードマップ」を策定し、2023年度に「国立市地球温暖化対策実行計画」を策定し、そのなかで温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で60%以上削減する目標とした。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・生活騒音や悪臭(野焼き)についての相談がある。

・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)、猫のふん尿被害についての相談がある。

・PFASによる地下水汚染の原因究明と対策について求める要望がある。

・ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進のために、再生可能エネルギーの普及推進や省エネ機器の導入促進に向けた情報提供を積極的に発信していくべきではないかとの意見がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

「環境保全型のまちづくり」については、東京都下の自治体は、都から事務移譲交付金を受け、都の環境確保条例に沿った事務を行っているため都内においては同水準の取り組みである。「ゼロカーボンシティに向けたまちづくり」は、多摩26市のなかで、4番目にゼロカーボンシティ宣言を宣言し、2023年度に2030年度に向けて60%の温室効果ガスを削減する地球温暖化対策実行計画を策定し、多摩地域においては最も先進的な目標数値となっている。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の取組状況	6年度の取組予定
・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」等の補助制度を継続して実施したほか、市民ボランティア団体と連携協力し、環境フェスタに地域猫の啓蒙周知ブースを出店した。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換と、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、環境ネットワークとして、環境フェスタにブースを出店した。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進し、41回ワナを設置し、13頭捕獲した。 ・「国立市地球温暖化対策実行計画」を策定し、そのなかで温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で60%以上削減する目標とした。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」、「省エネ家電買換え促進事業」などの市民向けの補助制度の予算拡充に加え、市内事業者の省エネへの取り組みに対する補助事業を新規に開始した。 ・市役所本庁舎、市内小中学校9校の電力について、100%再生可能エネルギーを採用し、CO₂の削減を推進した。 ・友好交流都市である北秋田市と連携し、森林整備事業を推進し、増加したCO₂吸収量を国立市の温室効果ガスと相殺するカーボンオフセット事業を推進した。	・環境フェスタでの周知のほか、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」の市民向けのセミナーなどの啓発活動を検討する。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を、引き続き推進する。 ・環境ネットワークと連携して、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、これも市民向けの勉強会、セミナーなどを検討する。 ・省エネの推進に向けて、新たに補助対象機器を追加し、近年の酷暑では必須の家電となっているエアコンへの補助、また、家庭で消費されるエネルギーの1/3は給湯設備由来であることから、高効率給湯器への買い替えについても、補助対象として追加した。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けては、太陽光発電設備の設置費補助について、これまで一律で5万円の補助だったものを、新築住宅は、太陽光パネルの発電出力1kWあたり2.5万円補助、最大で12.5万円の補助、既存住宅は発電出力1kWあたり2万円補助、最大で10万円の補助に拡充した。 ・市役所の省エネの推進に向けて、総合体育館、福祉会館、本庁舎と北庁舎(本庁舎倉庫)の4つの公共施設においてLED化工事を実施する。 ・市民向けの勉強会として、省エネ・創エネの手法について講演いただくほか、まちの振興課との連携による中小企業向けの脱炭素経営に関するセミナーを実施する。 ・市役所本庁舎、市内小中学校9校の使用電力における100%再生可能エネルギーを継続し、CO₂の削減を推進していく。 ・友好交流都市である北秋田市との森林整備事業を継続し、カーボンオフセットの取組を推進する。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

○「環境保全型のまちづくり」について

・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事案の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。

・飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を継続して実施し、殺処分ゼロを継続するとともに、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与した。

○「ゼロカーボンシティに向けたまちづくり」について

・国立市地球温暖化対策実行計画を策定した。また、温室効果ガス排出量は、市域全体で25万5000t-CO₂(2021年度)となり、基準年度(2013年度)比で▲10.8%の削減となった。国立市役所の排出量は3,063t-CO₂となり、基準年度(2013年度)比で▲29.5%の削減(2030年度目標値:▲66.0%)となった。

・市役所の温室効果ガス削減の取り組みである、友好交流都市である北秋田市とのカーボンオフセット事業では約97.3t-CO₂の二酸化炭素を削減した。

・東京ガス株式会社と「ゼロカーボンシティ国立」の実現に向けた包括連携協定を締結した。

○改善余地のある事項・課題等

・国立市地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量は、市域で2030年度までに60%削減、国立市役所の事務事業で66%削減することになっている。

・市役所の率先行動として、省エネの推進に向けて、総合体育館、福祉会館、本庁舎と北庁舎(本庁舎倉庫)の4つの公共施設においてLED化工事を実施するが、公共施設への太陽光パネルの設置については、日射条件や他の用途との調整、施設の電力需要量や費用対効果等を考慮しつつ、その性質上適しない場合を除き、設置可能性について検討を行うとしているが、具体化していない。

・また、新規の公共施設についても、原則ZEBready(省エネ基準費▲50%以上)以上としているが、これも具体化していない。

(2) 施策の5年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行う。

・国立市地球温暖化対策実行計画の目標数値を踏まえ、地球温暖化対策をより一層推進していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、国立市地球温暖化対策実行計画の目標数値を踏まえ、4つの基本施策、①省エネルギー活動の促進、②再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの脱炭素化、③脱炭素まちづくりの推進、④ゼロカーボンシティ実現に向けた横断的取り組みの推進、に向けた施策を推進する。

・引き続き、市役所施設においては、100%再生可能エネルギーへの切り替えを推進し、順次、照明をLED化していくほか、公共建築物の建て替え・大規模改修においては、省エネ、創エネを率先して検討していく。